

農業資金貸付

種類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金等	個人 1,800万円以内 法人 2億円以内	資金の種類により7年以内～15年以内	元金均等返済	原則として愛知県農業信用基金協会の保証
農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農業経営に必要な運転資金	認定農業者 個人 500万円以内(一般経営) 2,000万円以内(畜産・施設運営) 法人 2,000万円以内(一般経営) 8,000万円以内(畜産・施設運営)	1年	随時返済	
農業経営ローン	農業経営に必要な運転資金	3,000万円以内			
担い手応援ローン	(個人) 農業生産に直結する運転資金 (法人等) 農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内	1年以内	期日一括返済 元金均等返済	
アグリマイティー資金	生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金、再生可能エネルギー対応資金、災害緊急資金、農業制度資金つなぎ資金	所要資金の範囲内	・長期資金 原則として10年以内 ただし対象事業に応じ、最長20年以内	元金均等返済 元利均等返済	
			・短期資金 1年以内	期日一括返済	
経営所得サポートローン	農業経営に必要な運転資金かつ、経営所得安定対策等にかかわる交付金受領までのつなぎの短期運転資金	経営所得安定対策等にかかわる交付金相当額のうち、所要金額の範囲内かつ、JA口座に入金される金額の範囲内	1年以内	期日一括返済	担保不要 原則として保証不要 ※ただし必要に応じて連帯保証人を徴求することができる し、その場合は経営者保証に関するガイドラインを踏まえ検討
農機ハウスローン	農業経営に必要な設備施設資金	1,800万円以内	10年以内	元金均等返済 元利均等返済	愛知県農業信用基金協会の保証
新規就農応援資金	農業経営に必要な設備、運転資金	1,000万円以内	・長期資金 7年以内～12年以内 ・短期資金 最長1年	元金均等返済 元利均等返済	愛知県農業信用基金協会の保証
JA農業経営維持継続資金(危機対応)	・大規模災害等に起因して弁済が困難となることが見込まれる既往債務の弁済に必要な資金 ・農業経営の改善に必要な資金(上記資金と併せて借入する場合に限る)	・借換する既往債務残高の範囲内 ・農業経営の改善に必要な資金を併せて借入する場合は、既往債務残高に当該所要金額を合算した金額	15年以内(据置期間3年以内)	元金均等返済 元利均等返済	愛知県農業信用基金協会の保証

※農業資金貸付については、全国または県域の利子助成対象となります(ただし、お使いみちによっては対象とならない場合もあります。)